

2.2 沖繩振興一括交付金

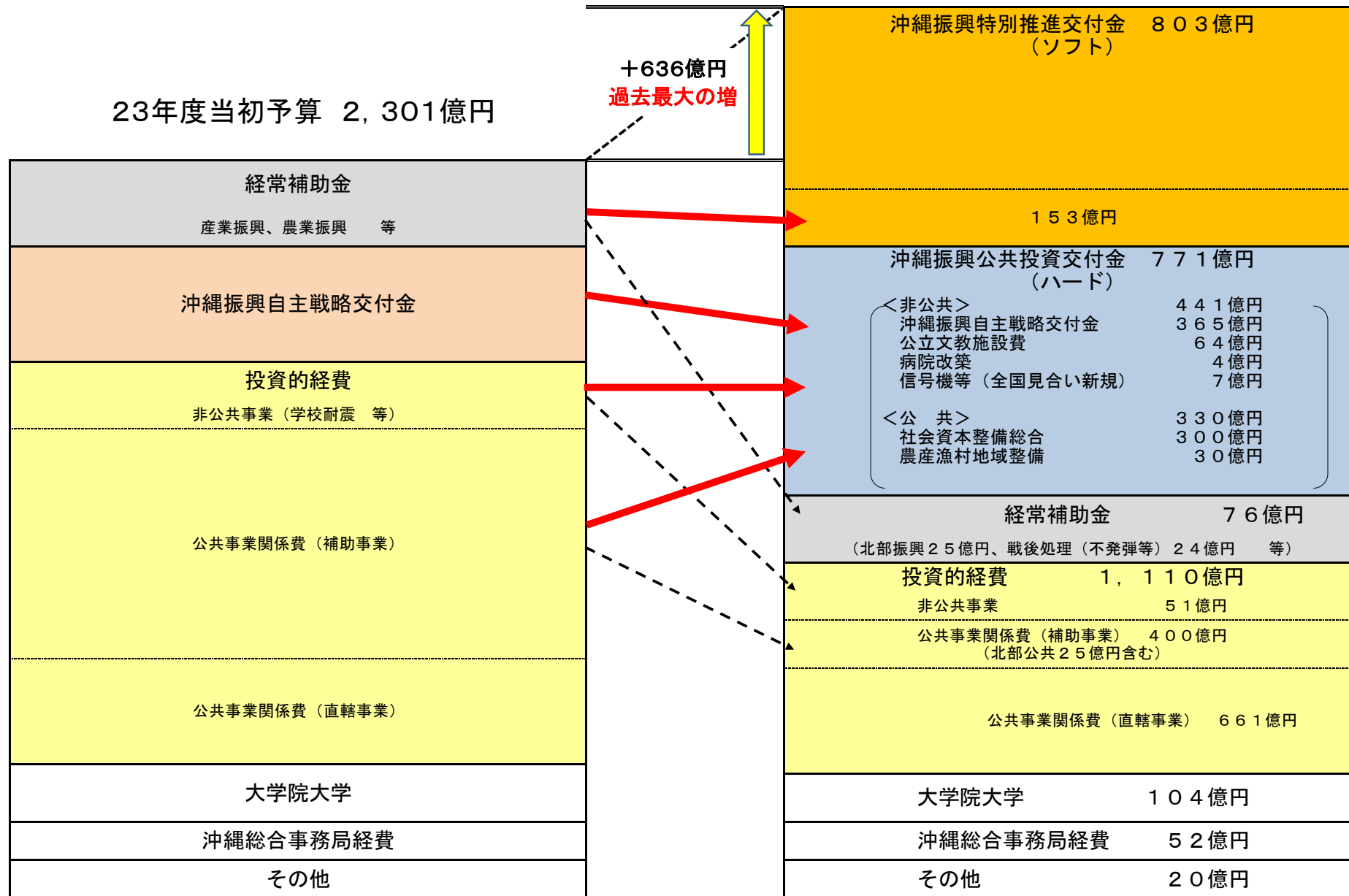
沖縄振興交付金創設の経緯

	全国	沖縄
平成23年度	<div style="background-color: #c8e6c9; padding: 10px; border-radius: 10px;"> 地域自主戦略交付金創設 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="width: 40%; text-align: center;">↓</div> <div style="width: 50%; text-align: center;">↓</div> </div>	
平成24年度	<div style="background-color: #c8e6c9; padding: 20px; border-radius: 20px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 対象事業の拡大・増額 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</div>	<div style="background-color: #ffc107; padding: 20px; border-radius: 20px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 沖縄振興交付金（一括交付金）創設 <ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金を創設。 ○ 新たな沖縄振興法制に明記。 ○ 全国制度の一括交付金にはない「経常的経費」「市町村事業」も対象。 ○ 補助金等適正化法を適用。交付要綱に基づき、沖縄振興に資する事業の中から、沖縄県が作成する「沖縄振興交付金事業計画」に基づく事業に要する費用に充てるための交付金を創設。 ○ 経常的経費である「沖縄振興特別推進交付金（ソフト）」と投資的経費である「沖縄振興公共投資交付金（ハード）」に区分。 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">↓</div>
平成25年度 以降	<div style="background-color: #c8e6c9; padding: 10px; border-radius: 10px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 廃止 （各省庁の交付金等へ移行） </div>	↓

沖縄振興交付金創設時の沖縄振興予算

24年度当初予算 2,937億円
 (対前年度+636億円、+27.6%)

23年度当初予算 2,301億円

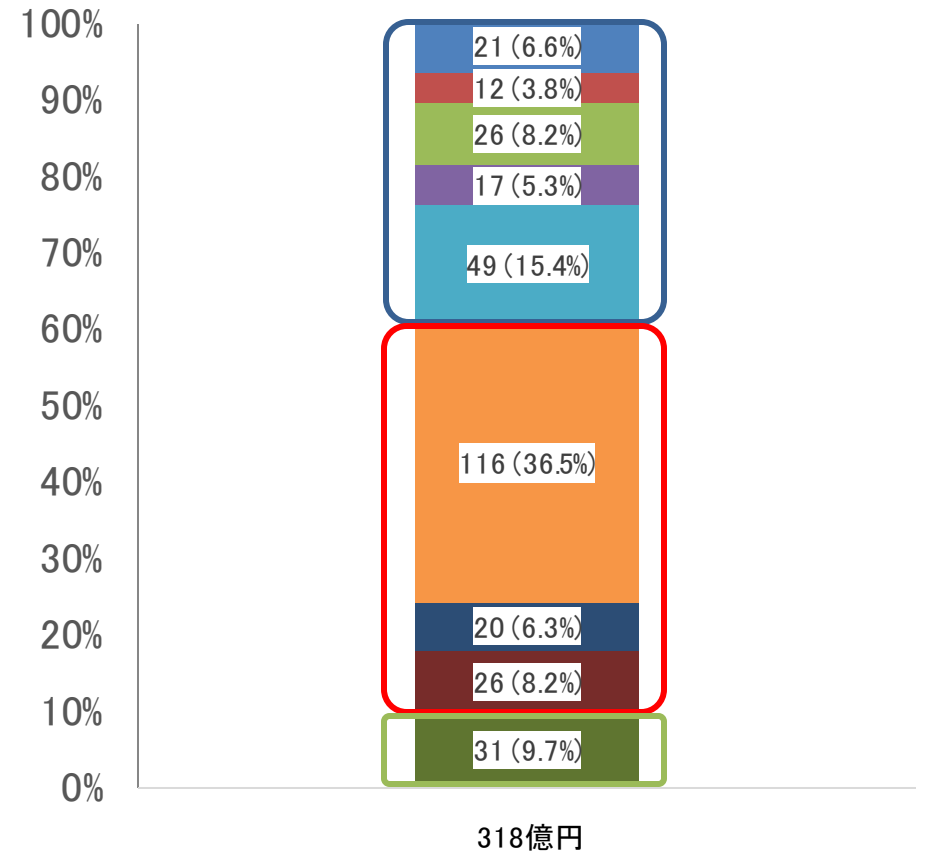
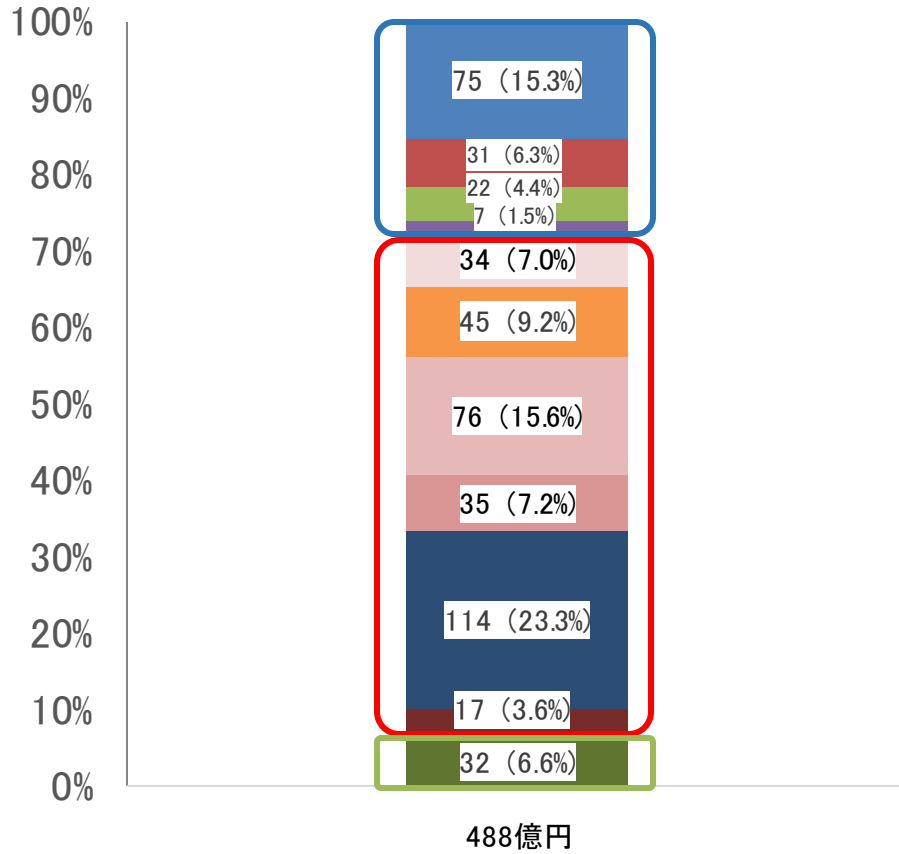


沖縄振興特別推進交付金(ソフト)内訳

県

市町村

※平成27年度交付決定額
(単位: 億円)



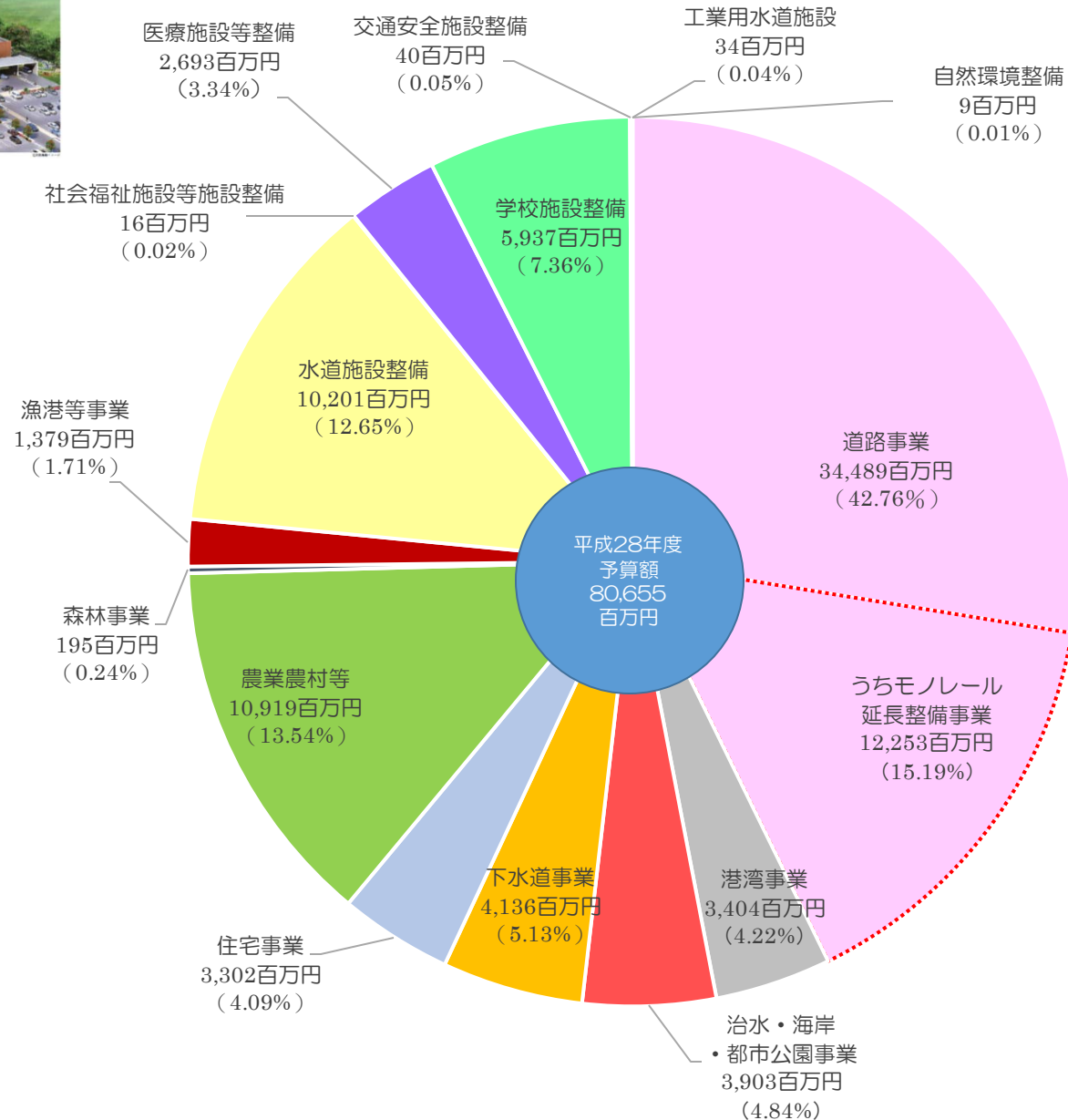
- 沖縄らしい優しい社会の構築**
- 離島振興
 - 子育て・福祉・医療
 - 文化・交流・平和
 - 自然環境・風景
- 沖縄の発展を担う人材の育成**
- 沖縄の発展を担う人材の育成

- 強くしなやかな自立型経済の構築**
- 競争力のある社会基盤の整備
 - 観光産業の振興
 - 情報通信関連産業の振興
 - 新リーディング産業の振興
 - 農林水産業の振興
 - 製造・地場産業の活性化

- 沖縄らしい優しい社会の構築**
- 離島振興
 - 子育て・福祉・医療
 - 文化振興・国際交流
 - 環境保全・防災
 - その他
- 沖縄の発展を担う人材の育成**
- 教育分野等

- 強くしなやかな自立型経済の構築**
- 観光産業の振興
 - 農林水産業の振興
 - 地場産業の活性化、企業立地の促進、その他

沖縄振興公共投資交付金（ハード）内訳



沖縄振興公共投資交付金(ハード事業)の評価(概要)

1. 「沖縄振興公共投資交付金制度要綱」(内閣府制定)に基づく評価

(1) 評価時期

- ① 中間評価：交付期間の中間年度(中間評価については**努力義務規定**)
- ② **事後評価**：成果目標の達成予定年度以降すみやかに実施(8月中旬に内閣府へ提出)

(2) 評価単位：成果目標ごと(平成27年度事業は、6分野27成果目標)

(3) 事業評価の手法

⇒ 成果目標ごとに沖縄県が設定した定量的な目標値に対する実績値を達成率に換算して評価

2. 「公共事業評価実施要領」(沖縄県制定)に基づく評価

※ 内閣府から通知した「制度要綱」では求められていない。

(国の公共事業(国交省及び農水省)の直轄及び補助事業と同様の評価)

(1) 評価時期：予算要望(要求)の前年度(**事前評価**)

(2) 評価単位：国交省事業は事業ごと、農水省事業は地区ごと

(3) 事業評価の手法

⇒ 費用対効果(**B/C**)などを用いて評価

事業評価結果

(1) 中間評価

中間評価（長期にわたる事業では概ね3年ごとに評価を行うこととしており、成果目標の中間評価年度を平成27年度と設定したものに關する評価）

中間評価の達成状況としては、評価対象目標数5件（事業数としては91事業）のうち、「達成」が5件（100%）。

	評価(中間評価)				評価対象目標数
	達成、概ね達成	一部達成	未達成	繰越	
H27年度	5(91事業)(100%) (達成5(91事業))	0(0%)	0(0%)	0(0%)	5 (事業数としては91事業)
(参考) H26年度	11(130事業)(79%) (達成10(116事業)、概ね達成1(14事業))	0(0%)	3(35事業)(21%)	0(0%)	14 (事業数としては165事業)
(参考) H25年度	3(31事業)(100%) (達成2(10事業)、概ね達成1(21事業))	0(0%)	0(0%)	0(0%)	3 (事業数としては31事業)
(参考) H24年度	12(118事業)(100%) (達成7(108事業)、概ね達成5(10事業))	0(0%)	0(0%)	0(0%)	12 (事業数としては118事業)

(2) 最終評価

最終評価（成果目標の達成予定年度を平成27年度と設定したものである評価）

最終評価の達成状況としては、評価対象目標数27件（事業数としては131事業）のうち、「達成」及び「概ね達成」が24件（88.9%）、「未達成」が2件（7.4%）、「繰越」が1件（3.7%）。

	評価(最終評価)				評価対象目標数
	達成、概ね達成	一部達成	未達成	繰越	
H27年度	24(125事業)(88.9%) (達成21(80事業)、概ね達成3(45事業))	0(0%)	2(5事業) (7.4%)※1	1(1事業) (3.7%)※2	27 (事業数としては131事業)
(参考) H26年度	41(347事業)(87.2%) (達成34(304事業)、概ね達成7(43事業))	2(4事業)(4.3%)	2(6事業)(4.3%)	2(2事業)(4.3%)	47 (事業数としては359事業)
(参考) H25年度	36(410事業)(90%) (達成30(102事業)、概ね達成6(308事業))	0(0%)	1(1事業)(2.5%)	3(7事業)(7.5%)	40 (事業数としては418事業)
(参考) H24年度	23(117事業)(95.8%) (達成23(117事業)、概ね達成0)	0(0%)	0(0%)	1(1事業)(4.2%)	24 (事業数としては118事業)

※1 県立学校の屋外教育環境の整備に関する事業において、久米島高校を含む3校の運動場の整備を進めたが、久米島高校においては学校関係者等の要望や関係者間の調整に不測の日数を要したため、未着手となり、3校中1校が成果目標を達成できず、未達成となった。

また、産業教育施設の整備に関する事業において、久米島高校及び南部農林高校の実習室等の整備に関して、文部科学省からの助言を踏まえ補助による事業実施が適切かどうか不明であったことから、事業を中止し、成果指標が達成できず、未達成となった。

※2 特別支援学校の新增築に関する事業において、名護特別支援学校の校舎等の整備を行うこととしていたが、土質調査の追加を行う必要があり、その調査に不測の日数を要したため、未着手となり、成果目標を達成できず、繰越となった。



- 沖縄県としては、本評価の結果を踏まえ、事業の見直しや改善などを行う。
- 内閣府としては、沖縄県の評価結果を確認し、今後必要な場合においては改善を図る。

道路改築事業

〈すくべしもし
（城辺下地線（宮古島市））

〈事業概要〉

1. 事業期間：H27年度～H36年度
2. 総事業費：18.5億円（うち国費:16.7億円）
3. 道路改良：延長 7.1km



総便益(B)：走行時間短縮便益、走行経費減少便益、 交通事故減少便益	総費用(C)：総事業費、維持管理費	B/C：1.68
---------------------------------------	-------------------	----------

● 便益項目（道路整備に伴う効果）

① 走行時間短縮便益

道路の整備・改良が行われることによって削減される**総走行時間費用**を車種ごとに定める時間価値原単位を基に算定したもの。

② 走行経費減少便益

道路の整備・改良が行われ、走行条件が改善されることによって削減される**走行経費**（燃料費、オイル、車両整備費等）を車種ごとに定める走行経費原単位を基に算定したもの。

③ 交通事故減少便益

道路の整備・改良が行われことにより減少する交通事故による**社会的損失**（人的被害額、物的損害額、渋滞による損失額）を道路沿道区分ごとに定める交通事故損失算定式を基に算定したもの。